リニアで変わるやまなしの姿

作：吉沢やすみ
作画：石川森彦
©吉沢やすみ／オフィス安井

リニア環境未来都市のエリア（リニア山梨県駅4km圏内）

『リニアで変わるやまなしの姿』を学校から回収することを求める要望書

本年１月に山梨県総合政策部リニア環境未来都市推進室より発行された小冊子『リニアで変わるやまなしの姿』は、すでに県内の小・中学校・高等学校及び市町村役場など関係諸機関に １５万部配布されたとのことですが、私たちは同冊子の速やかな回収を求めます。

同冊子の内容を検討すると、所要時間の短縮による経済効果や人口の増加だけが強調されています。そうした効果は、単に一部の機関によって提出された希望的観測にすぎず、多くの研究者や識者が疑いを差し挟んでいます。しかもこの冊子は『リニアで変わるやまなしの姿』というタイトルを付しているにもかかわらず、リニアによって蒙るさまざまな被害やデメリットにはまったく触れていません。

リニアで変わるのは、短縮される時間の問題だけでなく、南アルプスのトンネル掘削をはじめとする甚大な自然破壊や騒音・日照による生活破壊も、取り上げられるべき重要な問題です。

それにもかかわらず、『リニアで変わるやまなしの姿』では余りにも一方的な価値観から作られ、その価値観から外れるものは完全に無視されています。そしてその結果、同冊子は極端に偏向した内容になっていると言わざるをえません。

私たちは県のこうした行為によって、県民が正確・公正なリニアの情報から目隠しされてしまうことを懸念しており、強く抗議するものです。

ところで、こうした冊子を 1200 万円もの経費を使って作製しただけでも問題ですが、これを県内の小・中・高校の生徒に配布したことは、いっそう重大な問題として取り上げられねばなりません。本来教育は、さまざまな情報や価値観の中から、「どれを選び、どのように自身の中で問題化させるのか」を生徒に考えさせるべきではないでしょうか。

教育基本法第２条（教育の目標）は、その第１、２項において「幅広い知識と教養を身に付け、真理を求める態度を養い（後略）」、「個人の価値を尊重して、その能力を伸ばし（後略）」と定め、さらに学校教育法第２１条（教育の目標）は、その第１項に「（前略）公正な判断力並びに公共の精神に基づき主体的に社会の形成に参画し（後略）」と定めていますが、この冊子の偏向的内容は、ここに言う「幅広い知識と教養」「真理を求める態度」「個人の価値の尊重」及び「公正な判断力」に抵触するものと言えます。これは、明らかに教育の中立性を侵すものと言わざるをえません。

例えば飯田市鼎中学校、甲府市駿台甲府高校に見られるように学校がリニアについて生徒に考えさせる場合、メリット・デメリット両方の情報を伝え、それを生徒が比較考量しながら自らが判断するというのがあるべき姿と言えます。県はこのような例をこそ見習うべきでしょう。そうあるべきにもかかわらず、今般の山梨県の学校への冊子配布は、根拠に乏しい一つの価値観ばかりを強調し、あたかも確実に未来の山梨はこうなると、生徒たちに刷り込み洗脳させるような押し付け的役割を担っています。これは明らかに行政の裁量権を逸脱していると思われます。

私たちはこの冊子が生徒たちに与える実害を恐れています。従って、一刻も早くこの冊子を学校など配布先から回収することを強く要望するものです。

２０１８年3月９日

リニア・市民ネット山梨
代表　川村晃生

山梨県知事　後藤斎　殿

『リニアで変わるやまなしの姿』を学校から回収することを求める要望書

常日頃より山梨県の教育行政にご尽力下さりまことにご苦労様です。
さて本年１月、山梨県総合政策部リニア環境未来都市推進室は小冊子『リニアで変わるやまなしの姿』を発行し、１０万部を山梨県内の小学校・中学校・高等学校の生徒に配布しました。

しかし、その内容は、添付の山梨県知事あての要望書に記してありますように、実に偏向した内容で、リニア計画をすすめるうえで、まことに都合の良いことばかりが並べられ、リニアによる自然破壊や生活被害などのデメリットについては一言も触れられてはいません。

一般に、また原則として、一つの事柄を生徒たちに教えたり考えさせたりする場合、正負それぞれの側面からの情報を与え、それをもとに生徒たちが自分の問題として考えるというのが正しい手法ではないでしょうか。

教育基本法第２条（教育の目標）は、その第１、２項において「幅広い知識と教養を身に付け、真理を求める態度を養い（後略）」、「個人の価値を尊重して、その能力を伸ばし（後略）」と定め、さらに学校教育法第２１条（教育の目標）は、その第１項に「（前略）公正な判断力並びに公共の精神に基づき主体的に社会の形成に参画し（後略）」と定めていますが、この冊子の偏向的内容は、ここに言う「幅広い知識と教養」「真理を求める態度」「個人の価値の尊重」及び「公正な判断力」に抵触するものと言えます。これは、明らかに教育の中立性を侵すものと言わざるをえません。

つきましては、同冊子をご検討の上、また当方の要望趣旨をご勘案の上、同冊子の学校現場からの回収をご指導いただきたく、お願い申し上げます。

２０１８年3月９日

リニア・市民ネット山梨
代表　川村晃生

山梨県教育委員会
教育長　　守屋　守　殿